

サービス利用料の早見表

平成 2 6 年 4 月 1 日より適用

単位：円（月額）

	対象収入	サービス提供に要する費用	居住に要する費用	生活費	居室管理費	合計金額
1	1,500,000円以下	10,000円	28,000円	44,810円	3,000円	85,895円
2	1,500,001円～ 1,600,000円	13,000円				88,895円
3	1,600,001円～ 1,700,000円	16,000円				91,895円
4	1,700,001円～ 1,800,000円	19,000円				94,895円
5	1,800,001円～ 1,900,000円	22,000円				97,895円
6	1,900,001円～ 2,000,000円	25,000円				100,895円
7	2,000,001円～ 2,100,000円	30,000円				105,895円
8	2,100,001円～ 2,200,000円	35,000円				110,895円
9	2,200,001円～ 2,300,000円	40,000円				115,895円
10	2,300,001円～ 2,400,000円	45,000円				120,895円
11	2,400,001円～ 2,500,000円	50,000円				125,895円
12	2,500,001円～ 2,600,000円	57,000円				132,895円
13	2,600,001円～ 2,700,000円	64,000円				139,895円
14	2,700,001円以上	67,300円				143,195円

- (注) 1. 生活費 11月～3月は冬季加算2,070円) 別途負担が必要です。
 その他 各居室の光熱水費
2. 対象収入とは、前年の収入から社会保険、医療費、租税等の必要経費を控除した後の収入をいいます。
3. 夫婦で入居する場合の対象収入は、夫婦の収入から夫婦の必要経費を控除した額の2分の1をそれぞれの対象収入とします。その額が150万円以下に該当する場合、夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用は30%減額した額とします。